

平成28年6月27日招集

平成28年第7回登米市教育委員会
6月定例会議議案

登米市教育委員会

平成28年第7回登米市教育委員会

6月定例会議議事日程

日 時 平成28年6月27日(月)
午後1時30分
場 所 中田庁舎2階 201会議室

- 1 出席点呼
- 2 開会宣言 (開会 午後 時 分)
- 3 前回までの教育委員会会議録の承認
- 4 教育委員会会議録署名委員の指名

- 5 教育長報告
日程第1(報告第12号) 一般事務報告について
日程第2(報告第13号) 専決処分の報告について(平成28年度登米市一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について)
- 6 議 事
日程第3(議案第17号) 県費負担教職員の服務上の措置について
日程第4(議案第18号) 登米市公民館運営審議会委員の委嘱について
日程第5(議案第19号) 登米市立幼稚園の休園について
日程第6(議案第20号) 登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱について
日程第7(議案第21号) 登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について
- 7 次回教育委員会定例会議開催日時
平成28年7月 日() (午 時 分)
- 8 閉会宣言 (閉会 午後 時 分)

- 9 その他
(1) 5月の生徒指導状況について
(2) 平成28年度「安心して過ごせる学校を目指して」調査結果について
(3) 平成28年度市立幼稚園における長期休業中の一時保育事業について
(4) 登米市パークゴルフ場整備事業の進捗状況について
(5) 登米市新懐古館整備事業の進捗状況について
(6) 平成29年度使用教科用図書採択日程について
(7) 登米市総合教育会議の開催について
(8) 東北六州市町村教育委員・教育長研修会について
(9) 平成28年度自主研修計画について
(10) その他
- 10 散 会 (散会 午後 時 分)

報告第12号

教育長の一般事務報告について

登米市教育委員会会議規則（平成17年教育委員会規則第3号）第23条の規定により、定例会議に報告すべき一般事務報告を別紙のとおり報告する。

平成28年6月27日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

報告第13号

専決処分の報告について（平成28年度登米市一般会計補正予算（第2号）に対する意見聴取について）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、登米市長から別添のとおり意見を求められ、「異議ない」旨、専決処分したので報告する。

平成28年6月27日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信 男

議案第17号

県費負担教職員の服務上の措置について

登米市立学校に勤務する職員の服務上の措置に関する取り扱い基準（平成25年7月1日制定）5により別紙のとおり措置するものとする。

平成28年6月27日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

議案第18号

登米市公民館運営審議会委員の委嘱について

このことについて、下記のとおり委嘱するものとする。

平成28年6月27日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信 男

記

No.	氏名	性別	新・再	所属	任期
1	千葉 久男	男	新任	登米市コミュニティ 推進連絡協議会	平成28年6月28日 ～平成29年4月30日
2	佐藤 ヒサ子	女	新任	登米市地域婦人団体 連絡協議会	平成28年6月28日 ～平成29年4月30日

※登米市公民館運営審議会条例に委員定数15人以内で任期2年と規定されており、今回の委嘱は条例第3条第2項の規定による前任者の残任期間。

議案第19号

登米市立幼稚園の休園について

このことについて、下記の幼稚園を休園することについて承認を求める。

平成28年6月27日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

記

1. 幼稚園名 登米市立西郷幼稚園
2. 休園期間 平成29年4月1日から当分の間

議案第20号

登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱の制定について

登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱を次のとおり制定するものとする。

平成28年6月27日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信 男

登米市土曜日等学習教室評価検証委員会設置要綱

(設置)

第1条 登米市土曜日等学習教室における事業の更なる向上を図るため、登米市土曜日等学習教室評価検証委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 登米市土曜日等学習教室における事業目標の設定及び評価・検証の方法に関すること。
- (2) 事業目標の評価に関すること。
- (3) 評価・検証結果を基にした改善策に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 市教育研究所長
- (2) 市立学校の教職員
- (3) 市学び支援コーディネーター
- (4) 市学び支援員
- (5) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から当該年度の末日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部生き生き学校支援室において処理する。

附 則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

議案第21号

登米市土曜日等学習教室評価検証委員会委員の委嘱について

このことについて、下記のとおり委嘱するものとする。

平成28年6月27日提出

登米市教育委員会
教育長 佐藤 信男

記

任期：平成28年4月1日～平成29年3月31日

No.	構成区分	氏名	住所	備考
1	市教育研究所長	加藤 敬一	南方町	登米市教育研究所長
2	市立学校の教職員	松川 忠孝	石巻市	登米市立石森小学校教頭
3	市立学校の教職員	皆川 和義	迫町	登米市立登米中学校教頭
4	市学び支援 コーディネーター	高橋 松五郎	東和町	学び支援コーディネーター
5	市学び支援 コーディネーター	舟嶋 茂昭	東和町	学び支援コーディネーター
6	市学び支援 コーディネーター	伊藤 勉	中田町	学び支援コーディネーター
7	市学び支援 コーディネーター	佐々木 弘喜	南方町	学び支援コーディネーター
8	市学び支援員	佐々木 和子	津山町	学習教室支援員
9	市学び支援員	おおとも 厚子	登米町	学習教室支援員